

## 1 谷本中学校防災拠点の運営方針

### 1.1 目的

- ◇ このマニュアルは、地震発生から 72 時間までの間を目安に、谷本中学校地域防災拠点運営委員（以下「運営委員」）の方々と、避難者の方々が一体となって谷本中学校防災拠点（以下「谷本中拠点（やもちゅうきょてん）」）を開設し、運営していくための手順をまとめたものです。

### 1.2 このマニュアルについて

- ◇ 発災時の対応を1～7章に定めます。関係の皆さんに、広く理解/共有してほしい部分です。
- ◇ 8～11章は拠点を運営する、運営委員や自治会役員のための記述です。
- ✧ 8章は拠点の閉鎖の手続きです。
  - ✧ 9章は平常時の運営委員会の運用を定めるほか、自治会防災部の運営についても定めます。
  - ✧ 10章（書式やフォーマット）、11章（名簿や地図など）は運営委員が拠点を運営する際に用います。
  - ✧ 11章については個人情報を含みますので、取り扱いには十分注意し、所定の配付先以外に配布してはいけません。
  - ✧ 定める必要のある事項ですが、発行時点で策定できなかった章があります。未策定期分がありながら発行するのは、本マニュアル発行の緊急性に鑑み、発行と配付を優先したためです。章名に対応する活動を、現場の状況に応じて検討してください。

### 1.3 運営方針

#### 谷本中学校防災拠点運営方針

- ◇ **被災者全員が運営要員です。**
  - ✧ 被災者は体力や能力に応じてみんなが役割を持ち、助け合います。
  - ✧ 運営委員だけに頑張らせるような運営はしません。
- ◇ **情報はみんなの財産、生命線です。**
  - ✧ 速やかな情報収集に努めます。
  - ✧ 情報は適切に共有します。
- ◇ **地域、行政と密接に連携します**
  - ✧ 谷本中拠点避難者だけでなく、在宅被災生活者への支援に努めます。
  - ✧ 梅ヶ丘自治会との密な連携を維持します。
  - ✧ 行政や関連機関への働きかけと協力に努めます。
- ◇ **平時から、このマニュアルについて、みんなで理解し、共有しておきましょう。**

## 2 防災拠点開設、運営、閉鎖までの大まかな流れ

### 2.1 防災拠点の開設、運営の3つの時期

#### ◇ 開設期

- ✧ 災害の発生から開設まで。このマニュアルでは災害発生後72時間（3日間）を想定しています。
- ✧ 防災拠点立ち上げ、生活基盤の形成に必要な作業があります。

#### ◇ 維持期

- ✧ 避難者が防災拠点を住所として生活している期間であり、維持運営作業が必要です。
- ✧ 数日以上、数週間、あるいはそれ以上になる恐れがあります。

#### ◇ 閉鎖期

- ✧ 防災拠点を閉鎖するための作業を行う期間です。